

二 爭議發生迄解決月日 七月二十八日發生 八月六日解決
三 事業主側

- (1) 名稱 國民印刷株式會社
- (2) 本社及所屬工場ノ所在地
爭議發生ノ場所ニ同シ
- (3) 代表者ノ任所氏名 神田區駿河台二丁目一番地
取締役社長 小見滋毅

- (4) 資本金 貳拾万円
- (5) 企業系統 國民中學會系統
- (6) 事業ノ種類 印刷業
- (7) 使用労働者數
一一名(男ノミ)
- (8) 勞働賃銀 日給最高二五三〇 最低一四二〇 平均一五〇
- (9) 退職手當制度及福利施設ノ有無 ナシ

(四) 事業主ノ団体關係 ナシ

四 労働者側

- (1) 爭議參加者數 一一名
- (2) 爭議參加者中組合加盟者數及其ノ組合名
一一名 總同盟出版產業労働組合ニ加盟ス
- (3) 總援団体名 同右

五 爭議發生原因

標記工場ハ大日本國民中學會ノ專屬工場ニシテ従ッテ其ノ事業ハ同會發行ニ係ル講義録全部ノ印刷ト其ノ他二三ノ得意先ヨリ仕事ノ供給ヲ受ケ經營シ来リシガ最近講義録ノ發行部數ハ著シク減少シタルノミナラス印刷用ノ開散期ニ遭遇シ為メニ經營困難ニ陥リ現状ノ儘ノ状態ニ以テ推移スルトキハ速カラズ工場閉鎖或ハ事業縮小ノ迄ハナキ状態ニ立至ル虞アリトシ會社事務次岡次男ハ去ル七月二十七日職工全員ニ対シ之ガ